

日 医 発 第 199 号  
(生 21) (保 47) (介 36)  
平成 30 年 5 月 18 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会 長

横 倉 義 武

平成 31 年度から平成 33 年度までの  
日医かかりつけ医機能研修制度について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日医かかりつけ医機能研修制度は、3 年を 1 区切りとして平成 28 年度より開始しており、今年度が第 1 期の最終年度となっております。

平成 31 年度から平成 33 年度までの第 2 期では、かかりつけ医の先生方の社会的機能のさらなる充実に資することができるよう、応用研修の講義内容を一新することにいたしました。

また、本研修制度を受講された医師が修了証書または認定証を取得され、その有効期間終了後に再度当該証書を取得される場合の要件については、今後本会よりお示しする旨を本研修制度に係る Q&A に記載していたこと等から Q&A を更新いたしました。

つきましては、こうした内容を踏まえた第 2 期の日医かかりつけ医機能研修制度を、下記のとおり実施させていただきますので、貴会におかれましては、制度の円滑な実施に向け、引き続きご協力賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては日医ホームページ内の「日医かかりつけ医機能研修制度」 (<http://www.med.or.jp/doctor/kakari/>) のページにデータを掲載いたしますことを申し添えます。

## 記

### 1. 平成 31 年度～平成 33 年度までの応用研修講義内容について

平成 31 年度から平成 33 年度までの応用研修講義内容は以下のとおりです。なお、各年度に扱う講義内容につきましては別添の資料をご参照ください。また、平成 31 年度から平成 33 年度までの応用研修シラバスは今秋を目処にお示しさせていただく予定です。

#### 【応用研修講義内容】

##### 1. 専門医共通講習

- (1) かかりつけ医の感染対策
- (2) かかりつけ医の倫理
- (3) かかりつけ医の質・医療安全

##### 2. 専門外も含めた幅広い知識

- (1) かかりつけ医に必要なプライマリケア
- (2) かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応
- (3) メタボリックシンドロームからフレイルまで

##### 3. 地域での連携

- (1) 医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築
- (2) 在宅医療、多職種連携
- (3) 地域医療連携と医療・介護連携

##### 4. 社会的機能を発揮するためのスキル

- (1) かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル
- (2) かかりつけ医の社会的処方
- (3) 地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割

##### 5. 高齢者特有の問題や認知症の知識

- (1) 終末期医療、褥瘡と排泄
- (2) 認知症、ポリファーマシーと適正処方
- (3) リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害

##### 6. 症例検討

- (1) 多疾患合併症例

(2)在宅医療症例

(3)地域連携症例

## 2. 応用研修「関連する他の研修会」の追加について

「関連する他の研修会」につきましては、現行では「「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講」（2単位）および「「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了」（1単位）を位置づけておりますが、平成30年度に実施していただく修了申請（平成31年4月1日付修了証書または認定証発行分）より、新たに以下の3つの研修等を「関連する他の研修会」として追加することにいたしました。なお、今般新たに追加する3つの研修等につきましても、修了申請時の前3年に受講された研修を応用研修の単位としてカウントすることが可能です。

- 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
- 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
- 「日本医学会総会」への出席（2単位）

## 3. 日医かかりつけ医機能研修制度に係る Q&A について

本研修制度に係る Q&A につきましては、いわゆる受講者用 Q&A および都道府県医師会用 Q&A を共に内容を更新いたしました。

今般の Q&A で更新させていただいた主な内容は以下のとおりです。

- 応用研修について、現在、同一名称の講義については、最大で2回まで単位としてカウント（以下、ダブルカウント）することが可能としておりますが、平成31年度より応用研修の講義内容を一新することに伴い、ダブルカウントの規定を整理いたしました。具体的には、専門医共通講習の『かかりつけ医の倫理』、『かかりつけ医の質・医療安全』、『かかりつけ医の感染対策』の3つの講義については、第1期の講義であっても第2期の講義であっても同一名称の講義として扱うことで最大2回まで単位としてカウントすることとし、それ以外の講義については同一名称の講義ではないため、第1期の講義、第2期の講義のそれぞれをダブルカウントすることが可能です。（受

講者用 Q&A 3-2 参照)

- 本研修制度を受講された医師が修了証書または認定証を取得され、その有効期間終了後に再度当該証書を取得される場合の要件については、新規で修了証書または認定証を取得された際の要件と同様といたしました。(受講者用 Q&A 6-1 参照)
  
- 日医かかりつけ医機能研修制度の応用研修会においては、当該研修を受講されるかかりつけ医の先生方に常に最新の内容を学習していただきたいと考えていることから、平成 31 年度以降に都道府県医師会および郡市区医師会において応用研修会を実施される場合、平成 28 年度～平成 30 年度までの応用研修テキストを使用して応用研修会を実施することはできないことといたしました。(都道府県医師会用 Q&A 3-8 参照)

以上